

「医療の質・安全学会誌」 投稿規程

1 投稿者の皆様へ

一般社団法人医療の質・安全学会（以下「本会」という）は、広く英知を結集して医療の質・安全の向上に資する科学的、実践的な研究を推進し、国内外における研究成果の交流・普及を促進することを通じて、医療の質・安全に関する学術基盤の確立と発展に寄与し、もって患者本位の質・安全を提供する新しい医療システムのあり方を実現することを目的としています。医療の質・安全学会誌は、上記の目的を達成するため、平成18年に、本会が定期的に刊行する学術雑誌として創刊されました。投稿者の皆様には、本誌を活用し、活発な研究発表、学術交流等を行っていただきますようお願いいたします。

2 名称

本誌の和文名は「医療の質・安全学会誌」（略名：質安全誌）であり、英文名は“The Japanese Journal of Quality and Safety in Healthcare”（略名：JJQSH）です。

3 本誌に掲載される論文および記事の種類

本誌に掲載される論文ならびに記事の種類は、付表「論文・記事の種類と字数制限」を参照してください。投稿される場合は本投稿規程を遵守の上、別紙1「執筆要項」および別紙2「タイトルページ作成要項」に従って原稿を作成してください。

なお、電子投稿については、別紙3を参照してください。

（1）投稿論文

筆頭著者は本会の正会員に限ります。また、投稿論文は査読の対象となります（下記参照）。

① 総説

医療の質と安全に関する複数の研究や調査についての総括および包括的な解説を内容とする論文を受け付けます。

② 原著

医療の質と安全に関する独創的な研究論文および科学的な量的ないしは質的データに基づく観察を内容とする論文を受け付けます。したがって、対象とする領域の先行研究の概要および投稿論文が新たに何を明らかにすることを試みているのかが明確に記述されている必要があります。

③ 短報

独創的な研究の短報または研究手法の改良・提起などに関し、簡潔にまとめた短い論文を受け付けます。研究成果を速やかに情報提供することを意図しているため、和文や英文の要旨は不要です。論文の採択後、速やかに掲載することとしています。

④ 報告

医療の質と安全に関する重要な事例や実践活動の内容、実績、成果および評価に関する報告、さまざまな調査活動（国内外の政策・動向に関する調査を含む）についての新規性の高い報告などを内容とする論文を受け付けます。

（2）投稿記事

投稿記事は査読の対象ではありませんが、採否は編集委員会で決定します。また、編集上の都合から加筆、修正、削除などを求めることがあります。

① 新着情報

医療の質と安全に関する新しい情報（現場での新規の取り組み、新規の技術開発、新しい動向や政策など）についての紹介を内容とする記事を受け付けます。

② 海外論文紹介

外国誌に掲載された、医療の質と安全に関する論文の紹介を内容とする記事を受け付けます。

③ 会員の声

広く会員からの意見や提言（掲載論文・記事に対する意見、海外事情の紹介、関連学会に出席した会員からの報告、本会の運営に対する意見・要望、その他医療安全に関する特定の話題に関する意見）などを内容とする記事を受け付けます。投稿は本会の会員に限ります。

④ 学会・研究会案内

会員の範囲が地区レベル以上の学会・研究会の開催案内を内容とする記事を受け付けます。開催日の4カ月前の同じ日または同じ日がない場合はその前日までに送付してください。原稿には、趣旨、日時、会場、内容、事務局連絡先など必要な事項を記載してください。掲載の可否の決定に当たっては、本会の目的に沿う内容であるかを検討し、判断します。そのため、本会事務局より、掲載を希望する学会・研究会に対して更に詳細な情報を求めることがあります。掲載料は不要です。

⑤ 訂正

過去の掲載論文に関する誤りの訂正やその内容の説明などを内容とする記事を受け付けます。訂正記事の掲載に当たっては、訂正内容や訂正理由の妥当性を検討し、判断します。そのため、本会事務局より、著者に対して更に詳細な情報を求めることがあります。

（3）依頼論文

① 論説

医療の質と安全に関する活動、政策、動向などについての学会からの提案や提言を内容とする論文を掲載します。

② 特集

医療の質と安全に関する特集論文を掲載します。

（4）依頼記事

① 年次学術集会報告

年次学術集会での特別講演、教育講演、ワークショップ、シンポジウムなどの内容をまとめた記事を掲載します。年次学術集会の記録をもとに学術集会事務局で素案を作成しますが、執筆者に修正、加筆、削除などを求める場合があります。

② 木鐸

医療の質と安全に関する新しい活動、政策、動向などについての告知を内容とする記事を受け付けます。

③ 書評

医療の質と安全に関する各界からの出版物の紹介と論評を内容とする記事を受け付けます。

（5）その他

上記の範疇に入らない、幅広い対象に対する多様な観点と内容を含む意見、提言などを受け付けます。採否は編集委員会で決定します。また、編集上の都合から加筆、修正、削除などを求めることがあります。

① 視点

医療の質と安全に関する新しい動向についての会員・識者からの独創的な意見などを掲載します。

② 教育・研究機関紹介

医療の質と安全に関する教育・研究施設や団体の紹介を受け付けます。

4 投稿内容

投稿論文は、「1 投稿者の皆様へ」に記載した目的の達成に資する、創意に富み、他誌に発表されていない内容に限ります。したがって、対象とする領域の先行研究の概要および投稿論文が新たに何を明らかにすることを試みているのが明確に記述されている必要があります。

なお、投稿に当たっては他誌に発表（いわゆる二重投稿）されていないこと、および同時投稿（本誌への投稿論文をその審査中に他の学会誌等に投稿すること）を行っていない旨を明記した誓約書（様式1）に、著者全員が署名・捺印して、原稿に添付してください。類似内容の論文を他誌に発表、または投稿中の場合にはその旨を宣誓書に付記し、発表済みまたは投稿中の類似内容の論文の別刷、またはその写しを原稿に添付してください。

5 投稿資格

投稿論文の筆頭著者は本会の正会員に限ります。共著者を含め、著者の人数は合計10名以内とします。

6 論文の採択

採否は編集委員会の審査によって決定し、採択年月日を記載します。審査には査読制を採用していません。査読の対象となる論文の種類については付表を参照してください。

7 倫理への配慮

ヒトを対象とした研究では、世界医師会のヘルシンキ宣言に述べられているように、科学的小および倫理的規範に準じていなければなりません。また、わが国の「臨床研究に関する倫理指針」、「疫学研究に関する倫理指針」等の医学研究に関する指針にも必ず準拠するようにしてください。研究課題によっては、所属施設の倫理委員会またはこれに準じる機構の承認が必要ですので注意してください。

なお、「ヘルシンキ宣言（1964年6月ヘルシンキにおける第18回世界医師会総会で採択、2008年10月第59回ソウル総会で修正）」は {http://www.med.or.jp/wma/helsinki08_j.html} から、医学研究に関する指針一覧は {<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>} からアクセスできます。

8 投稿規程の改定

本投稿規程は、必要に応じて改定することがあります。投稿の要領でわからないことについては編集委員会にお問い合わせください。

9 その他

（1）著作権

掲載論文の著作権は、本会に帰属し、他誌等にその全部または一部を使用する場合は本会編集委員会の了承を必要とします。著作権の帰属を明確にするため、投稿にあたっては、所定の「著作権委譲承諾書」（様式1）に、著者全員の署名あるいは記名・捺印が必要です。

（2）査読

投稿論文を掲載するか否かは、編集委員会が委嘱する2名以上の査読者の意見を参考に、編集委員会での審査によって決定します。査読者は、公正かつ適正な審査が行われるよう、本会会員の中から投稿論文の主題・方法論等を考慮して編集委員会が選任することを基本としますが、論文の主題・方法論によっては学会外の学識経験者に査読を依頼することもあります。なお、編集方針に従って、原稿の修正、加筆、削除などを求める場合があります。編集上の事項を除いて、掲載論文の内容に関する責任は著者にあります。投稿論文の採択については査読者による査読の後、編集委員会の審査によって掲載を決定した日をもって採択年月日とします。

(3) 利益相反

投稿する論文の発表内容について、関係する企業および組織または団体とのCOI状態を申告書（様式2）に記載して、筆頭著者が署名・捺印して、原稿に添付してください。

(4) 掲載料

制限枚数までは無料とし、超過した場合は刷り上がり1ページにつき10,000円を申し受けます。トレーシングを必要とする場合および特別の印刷技術を要する場合（カラーを含む）の実費は著者負担とします。ただし、編集委員会が必要と認めた場合は本会の負担とします。

(5) 別刷

50部を無料進呈します。有料の別刷申し込み部数は50部単位とします（50部未満は受け付けません。50部増えるごとに8,000円申し受けます）。タイトルページに希望部数を記入し、校正時に確認してください。

(6) 校正

著者校正は、原則として1回とします。印刷ミスの訂正を主とし、字句の加筆、削除、変更はできるだけ避けてください。大幅な改変のために内容が変化した場合には再査読を必要とすることがあります。

(7) 原稿の返却

採用された論文は原則として返却しません。ただし図、表、電子媒体などの返却を希望される場合は投稿時に郵送料（切手で代用）を添えて申し出てください。

(8) 原稿の送付

原稿は、原則としてインターネットによる電子投稿とします（別紙3）。連絡先を明記して電子メールで投稿してください。ただし「著作権委譲承諾書」（様式1）および「投稿時COI申告書」（様式2）につきましても、紙媒体でお送りください。編集委員会が原稿を入手した段階で、投稿規程に準じている場合には、受け付けた旨を通知します。査読を終えて、掲載が決定した段階で、採択した旨を通知します。紛失事故などに備えて、原稿のコピーを手元に保管してください。

「医療の質・安全学会誌」編集委員会

委員長 小泉 俊三

委員 永井 良三, 井部 俊子, 原田 悦子, 後 信, 種田 憲一郎, 山内 豊明, 芳賀 繁, 中條 武志,
大曲 貴夫, 古川 裕之

「医療の質・安全学会誌」に関する編集委員会へのお問い合わせは、一般社団法人医療の質・安全学会事務局学会誌担当までご連絡ください。

〒113-0033 東京都文京区本郷2-29-1渡辺ビル201号室

Email: jjqsh-info@qsh.jp

（平成18年7月2日作成，平成18年10月21日，平成21年11月6日，平成22年8月6日，平成24年6月30日，平成27年5月28日，平成28年2月12日，平成29年4月30日修正改正）